

以内といわず早い機会に住民サービスの地域格差の是正と地域事情を考慮した柔軟な事業・事務の運用・改善に取り組んでいただく事が、住民サービスの向上と合併して良かったと言んでもらえる市政運営につながっていくと思いがががが。

答弁 総合政策部長

合併後数ヶ月の経過ではあります。またまだまだ多くの調整すべき課題があると認識しております。議員が指摘されますよう市全体として較差のない状況を早急に講じなければなりませんし、事務処理にあっても柔軟な事務処理が必要と考えます。

今後、早急に地域の声を集約すると共に、現事務事業の中で調整すべき項目を拾い出し対応したいと考えております。

答弁 市長

合併協議会の小委員会でも真剣に取り組んで頂いておられたことは取り決めたことである。市民の皆さんに現状の情報提供すること、周知徹底とご理解を頂くようなアピールも必要と思う。

少しでも市民の皆さんにご満足がいただけるような格差是正に早急に取り組んでいきたい。

質問

子育て支援の充実による若者定住対策推進について

近年、核家族化が進み、働く女性が増え、少子化が顕著でありまして。

子育て支援対策の一つとして、現在、保育園、幼稚園においては延長保育が午後7時まで行われております。

小学校に入ると同時に、小学校低学年（1年生から3年生）は、午後3時頃には自宅に帰ってくることにあります。

家庭に父母、祖父母が居られる家庭は、問題ないと思われませんが、家庭の事情により、夫婦共働きの家庭も多くなってきたり、教育費にも結構お金が必要となってきたりしております。

子供が小学校に入ると同時に仕事を辞めなければならぬお母さんたちも多くなっております。多くの皆様からも「学童保育実施」に向けて強い要望がございます。

そのような中で、支援をしなければならぬ家庭にあっては、官民一体となって、地域社会全体で守っていくことが必要と考えます。

小学校の低学年を対象とした学

質問

地域審議会のあり方と位置付けについて

地域審議会の位置付けについては、合併後の旧町村の住民の意向をはじめ課題・要望等を把握し、市長の諮問に応じて、審議、答申していくこと等を目的として設置されており、審議会の位置付けは地域振興を図る上で大変重要だと思っております。

また、スタートしたばかりではございますが、特に地域審議会の主な所掌事務の中に新市建設計画の執行・変更等に関する事項がございます。

特に昨今の三位一体改革等により交付税の減額など財政は非常に厳しく、昨年の合併調印をされた頃と比較すると短期間の内に大きく変わってきていると思っております。

そのような状況を踏まえ、当初予定していた事業予算・事業内容もかなりの部分で、基本方向の再検討が必要になってきていると思っております。

現在の事業費按分等による方法で進んだ場合、地域事務所から事業ができた段階では調整が難しい状況にあると思いま

す。

そのためには、地域審議会で行われる前に基本的方向が市議会において十分議論されるべきだと思っております。

審議会のあり方、位置付けと、あわせて市議会と市議会議員との連携・関わりなど地域の振興発展のため検討する余地があると思っておりますがいかがでしょうか。

答弁 総合政策部長

地域審議会は市民の声が届きにくくなる不安の解消のためと、地域のご意見を聞くことが設置の方針であります。旧町村議会の代替的な意味合いのもとで創設されたものの、従来の議会が持ち得た権限が審議会にはありません。おそらくこの課題は今後、全国の合併を進めているところではないかな議論が起きてくるのではないかと考えます。

市全体の方針を議員の皆さんに、ご意見をよくお聞きしながら十分検討し、しかるべき方向性を見極めた上で、地域の計画の部分は審議会に意見を求めていきたい。そういった役割分担が考えられます。

地域審議会は委員各位の忌憚の

ないご意見を拝聴し、地域振興が

かれる重要な会として位置付け進めて行くと共に、市民の代表である市会議員との連携も大切にして行きたい。

答弁 市長

現在、スタートしてまだ2回ぐらいの審議会であり、特に、議会の皆さんとの意志疎通を図っていくことと、議会と、審議会の整合性・連携を充分配慮しながら進めたい。

郡上市の愛育手当改正 6月の児童手当法改正による対応

この手当は郡上市スタートと共に新しく制度が設けられ、就学前児・小学生児に手当てを支給することにより少子化対策、出産の奨励等を行い若者の定住化を図ると共に、児童の健全育成を支援し、福祉の増進に寄与する事を目的としています。

この度6月に国の児童手当法の改正があり、それに郡上市愛育手当が連動し下記のようにになりました。

対象

児童手当対象外で小学校3年生までの児童を扶養している方

童の保育事業に対応していただくことにより、Uターン等含めて若者定住・子育て支援につながっていく事と思っております。

今後、学童保育の早期実施に向けてお考えをお伺いします。

答弁 健康福祉部長

少子化、子育て支援事業、若者定住化は特に関連があり、どの事業が不足しても、それぞれが衰退してしまします。若い方が安心して子供を生育するために、又、仕事を継続するために、対策が必要になります。

保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学低学年児童の健全な育成を目的とした円滑な実施について、開設場所・指導員の配置、利用料・会費などの額について、民生関係のみならず、特に場所をどこに設置するかなど、教育関係者とも相談しながら、高鷲・和良地域で実施しています児童館なども対象として、各地域で開設に向け前向きに協議・検討したいと存じます。

答弁 市長

結論的に言えば一生懸命努力して行きたい。少子化・若者定住は郡上市の一番の課題であります。一日も早く現場での対応が出来るよう最善の努力をして行きたい。

(4月に遡り対応)

- ・ 第一子 月額5千円
 - ・ 第二子 月額5千円
 - ・ 第三子以降 月額1万円
- 小学校4年生から6年生までの児童を扶養している方
- ・ 児童1人月額3千円となり、毎年4月8月12月にそれぞれ4ヶ月分が支給されます。

美並町中南部地域・集中豪雨による災害発生

去る6月29日午後7時頃から、美並町の白山、大原地区を中心に1時間雨量約70mmの集中豪雨があり、県道、市道、林道等の路側決壊・舗装破壊・護岸決壊等、二十数箇所及び災害が発生しました。先日、現地調査し、早期に災害復旧できるよう努めました。



(大矢、板山地内の災害箇所)

〒501-4102

郡上市美並町高砂766番地

古川文雄を育てる会

【TEL/FAX】79-2409

【E-mail】fumio-f@muse.ocn.ne.jp

【URL】http://www15.ocn.ne.jp/~fumio/

お願い

この度、第二号の「みなみの声」にて、郡上市初の議会定例会の概要等をご報告させて頂きました。

今後とも皆様方の、身近な問題・課題・思い・願い、何でも結構ですので、皆様の「お声」を是非左記にお寄せいただきますとともに、一層のご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。